

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4373100835		
法人名	株式会社 いわしや窪田		
事業所名	グループホーム やすらぎの里にしき		
所在地	熊本県唐津郡錦町大字鳥越141		
自己評価作成日	平成23年11月18日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で、お年寄りの個性を尊重しながら寄り添い、自由に過ごして頂いている。又、近隣の地域の方々との交流を深めている。介護職員のスキルアップやケアの向上を目指し月1回の勉強会を行なっている。(高看資格有)

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4373100835&SC
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	財団法人 総合健康推進財団		
所在地	熊本市保田窪1-10-38		
訪問調査日	平成24年1月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな山村の中に立地されたのどかな施設である。駐車場に入ると、2ユニットのグループホームと有料老人ホーム1棟がコの字型に並んだホームが目に入る。中央には広い敷地の広場があり町との合同の夏祭りなどの行事等に利用、普段も3つのホームの利用者の交流が出来るスペースにもなっている。ホームが1棟ずつ並んでいるが、廊下の先がガラス戸で通常は施錠されており、それぞれが独立したホームとなっているが、必要なときは連携もできる様な体制になっており、周囲に民家が少ないけれども心強さも感じられる。駐車場の1画には畑が準備され、利用者の方が在宅で楽しみにされた野菜作りが継続され食材としても利用されている。経営母体が異業種であるが、設立9年目を迎えても貪欲に試行錯誤しながら「利用者にとって何がよいのか？」を前向きに模索されている姿が見える施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『信頼と博愛』人間にある可能性を信じるとともに「生命力」「意志」を尊び、博愛の精神を持って人々のQOLを共に考え、人間としてお互いに暮らせる社会を目指し貢献事業とし地域に根差す。という理念を共有している	関連施設(3施設)の合同朝礼で毎日理念の唱和を行い、其の後に各ホームに戻り再度朝礼を行う。そこで理念に基づいたケアについて管理者等の指導やケアの統一への申し送りが行われている。	現場職員や利用者、家族へ施設の方針がもっと具体的にわかり易く理解され、伝わるような取り組みに期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加や、地区の第一分館と合同の夏祭り開催、美化作業やリサイクル活動に、職員・利用者も参加をしている。	地区のつながりが強い地域であり、地区の行事や美化作業等にホームの利用者も参加され自然に協働されている。夏祭りなども地区との合同で開催、沢山の方の参加があり、まさに地域に根付いている施設である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	合同夏祭り・敬老会・錦町民参加のグランドゴルフ大会を通じ、パンフレットの配布や現状を報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回、役場の福祉課長、保健師、分館長、家族会、民生委員、本社部長、職員、入居者、事務など多数で実施。そこでその意見を、月一度の全体会議に於いて、職員に報告、検討をしている。	運営推進会議の中で出た課題等は翌日の朝礼で報告され、月1回の全体の職員会議で話し合いが行われている。参加出来なかった職員への報告は文章などで周知されている。	更に質の高いケアに繋がるよう、課題に対しては、タイムリーに職員全体が話し合えるような環境づくりに期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居・退居の連絡。事故報告等の連絡や運営推進会議での連絡、現場で生かしている。	運営推進会議に町の担当者が毎回参加しており、そこで助言等を聞いている。普段は、入退所の状況報告や、町の主催する研修会が数多く行われているので、参加してそこで情報交換がなされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠はせずに見守り・所在確認(チェック表記載)を確実にすることで対応している。	常識を重んじ、相手の立場に立った気持ちでケアに当たると言う姿勢で、大声も無く、玄関の施錠も無く、散歩も自由にされている。しかし経鼻栄養の方は生命維持のため家族の同意の上、軽備な拘束は行われている。	法令に基づいて、職員全員でのマニュアル作成や積極的なカンファレンスの実施で、身体拘束の無い施設づくりへの取り組みを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	解除方法対応や言葉かけについても、常に高い意識を持って処遇していく。又、利用者の皮膚観察等、入浴時には実施し特変があれば管理者と看護師へ報告・連絡・相談をする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、職員間では理解ができていない。今後職員研修を通じて理解を深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族等の不安や疑問点には、十分な説明を行なっている。不明な点については、その都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各棟入口に意見箱を設置しているが、記入は稀である。訪問時や、夏祭り・誕生会などの行事の際、家族より直接意見・要望を聞き、反映させている。	意見箱は設置されているが投函は無い。しかし、ホームからの積極的なアプローチとして、担当者が毎月ホームの様子を手紙で送ったり、携帯の写メールで利用者の姿を送るなど家族への報告努力がなされている。	家族の来訪時にカンファレンスなどへの参加を促すなど積極的なアプローチする事でより多くの意見が聞かれ、ケアの質の向上に繋がることに期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を聞き反映できるように努めている。個人面談の機会を設け、より意見を聴けるように検討していきたい。	トップダウンでは無く、全体会議や直属の上司との会話で意見を聞くようにしている。日頃は現場にいない法人の部長が週1回程度来訪し、第3者の立場で職員や利用者の様子を観察し、管理者に助言している。	職員全体の意見交換が出来る環境を作ることで、職場環境の向上につながりケアの質が向上されることに期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務のチェックをし、時間外勤務等も記載、公休・有休も職員の希望に添える様にしている。各自、研修の参加も促しており、取得した資格については資格手当も検討している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員同士でケアの質を高められるような環境を提供すると同時に、外部の各種研修を掲示し参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設間の交流会への参加、他施設への訪問を行なっている。球磨圏域の研修会に参加できる職員は参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族を交えて入居に至るまでの経過や、生活歴、ライフスタイル等を把握した上で、見守り声掛け、傾聴をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の希望、要望を気軽に相談できるように、話す機会を持つようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族の現状、意見、要望を聞き、ニーズに沿う様な支援が出来る様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中でも、一人ひとりの人格を尊重し、本人の能力に応じた声掛け、質問方法を取るようになっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度は手紙で近況報告をお知らせして、行事への参加を呼び掛けをしている。普段から写真を撮りためアルバムにし、訪問時に家族にみてもらっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が行きたい馴染みの場所や、かつて住んでいた場所にお連れし支援している。	誕生会や盆、正月には家族に電話し、家族との面会を促し、来れない家族にはホーム側から利用者に電話を掛けてもらい話せるような機会を設けている。馴染みの床屋には継続していったり、神社参拝の日課にも継続対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの個性に合わせた環境で、お互いが見えて孤独を感じない距離での空間を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了の際、これまでの経過を家族様に伝えると共に家族様より情報を得ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりに担当職員を決め、出来る限り本人の意向を把握し出来る様になっている。また、全職員で、その人を知ることによって何をしたいのかを考えて接している。	担当者を設定し、利用者のケアに勤めている。嗜好品に関しても、何事にも断らず、煙草や飲酒なども含め本人の意向に沿うようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活歴の把握に努めると共に、居室やホールに馴染みの物を置き、環境作りにも努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の経過観察を通し現状の把握に努めている。朝礼にて報告し、全職員で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人が出来ることしたいことを把握し、家族の意見、医師の指示等を盛り込みケアプランを作成している。	担当者との十分な話し合いを持ち日頃の詳細な情報を基に主治医との連携でプランを作成している。	チームケアを行う上で、多忙な家族でもカンファレンスへの参加や意見聞き取りなどを行うことで、更なるケアの質の向上に繋がることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活を職員で申し送り、利用者一人ひとりの変化に十分対応できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人に必要なと思われる事は家族様に連絡を取り、よりよく生活できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事の参加を促し、楽しく生活していただけるよう心がけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月一回の定期検診を実施している。又、緊急時には主治医の先生の指示をいただき病院受診している。	入居時に希望に応じてかかりつけ医の選択を受け付けている。ほぼ8割の利用者は往診でホームの主治医になっているが、その他の利用者は家族や職員が通院介助している。看護師も配置され重度化された利用者の受け入れもしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の指示を受けながら介護職員が動くようにしている。又、わからないことは常に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と相談し食事介助や、着替えの洗濯など必要な場合は協力する。入院中は2～3日毎にお見舞いをし、状態の確認、病院関係者との情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	全利用者・家族には、入所時に終末期に関する話し合いは行っていない。入院に関しては状況に応じて家族・看護師・医師等との話し合いを行ない、希望により看取りも実施する。	看護師が配置され経鼻栄養の利用者の受け入れもある。看取りケアへの利用者、家族への説明は行っていない。今後の検討課題であるが、希望があれば検討してゆく準備はある。	看取りケアの受け入れや重度化への対応に対してホームの方針を明確に決定されることで、利用者、家族、職員の安心に繋がることに期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内での勉強会や外部の講習を通して応急手当や初期対応を学んでいる。定期的に行うように努める。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の協力を得て、年2回の消火訓練と合同避難訓練を実施しているも、水害・震災避難訓練は出来ていない。また、消防団に訓練への参加を要請している。	地元の消防団や地域住民の協力もあり火災総合訓練やホームでの部分訓練が夜間等にも実施されている。担当を決め、施設や火の元の防災チェック表が毎日記録され「安全対策」に取り組まれている。	今後は、更に水害や震災時等の防災への取り組みに期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	表情や行動を見ながら対応し、入浴時・排泄時は常に高い意識を持って対応している。	排泄への案内の声かけにも大声などが無くきづかいがされている。ベッド上の排泄にもカーテンなどの配慮がありプライバシーの保護がなされている。	安全対策とプライバシーの双方ができる様なトイレ環境(鍵)やおむつ等の保管場所の工夫に期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	中庭に出たい、布団に横になりたい、甘い食べ物が好きだ等の、本人の希望を表してもらえるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人から意志を表現される事は少ないが、表情や行動を見ながら職員の声掛けにて対応させて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方には、日常着と寝着の着替えを支援し、美容室での整髪を希望される場合はお連れする。家族より本人の好まれていた服装、色、髪型、装飾品など伺い取り入れる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備に関しては、職員が全面的に実施しているが配膳・下膳については出来る方については自力でして頂いている。	配膳、下膳には利用者も参加されている。ゆっくりとした居間のスペースで、好みのスタイルで炬燵やテーブルに座し、食事の時間、食事形態にもそれぞれ病状や嚥下状態に合わせて配慮されている。	もっと食事をおいしく楽しむ環境づくりや食事内容の工夫をしていただくことを期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの咀嚼・嚥下状態や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法をとしつつ、楽しく食べられるような言葉かけや働き掛けを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後実施しており、歩行可能な方は洗面所にて行い、他、本人の力に応じブラッシングやガーゼでの清拭を行っている。義歯の方は、夜間、入れ歯洗浄剤にて洗浄している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のない方は日中は定期的にトイレ誘導して排泄・排便の状態を記録している。夜間はトイレへの誘導や2時間おきのおむつ替えやポータブルトイレ使用の支援をしている。	排泄への時間案内が利用者に合わせ2時間～3時間おきになされ、きちんと排泄に関する観察や記録が行われていた。男性への小便器の使用も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のために、食事の工夫や水分摂取のチェック。また、レクリエーションや運動など実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴については、個々のお年寄りの方2/週と決めているが、入浴の希望や汚染があった場合には実施している。	入浴は週2回実施。しかし失禁等で清潔保持が必要な時は入浴している。	清潔保持だけでは無く、もっと利用者が楽しめる入浴の工夫に期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて休息を取って頂いたり、夜間不眠の方には水分補給の実施や、空腹感がある方におにぎりを提供し、安眠に繋がる様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示の下、看護師が投薬準備をし内服して頂いている。薬の追加、変更があった場合は、より注意し変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや取り入れ、調理の下ごしらえ等、出来る方には一つの役割として実施している。中庭での日光浴、散歩、神社への参拝等利用者一人ひとりに合わせた気分転換を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内にある有料老人ホームへの訪問や散歩等の他、主に日曜日に近隣や地域の行事に合わせてドライブを実施している。	ドライブや地域行事への参加等、外出が大変多く行われている。日常でも、近所のお宮への参拝などが日課として行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には所持して頂かない様にしているが、所持されている方に対しては、手持ち金額の把握に努め、支援に対してのお礼として払われるお金は、一度受け取り、後でまとめてお返ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により電話をして頂いている。又、受け答えは出来る方については、職員が電話をかけ電話口に出て頂きお話頂く。手紙等のやり取りも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、写真を飾ったりしている。空調管理にしても心地よく過ごす事ができるよう配慮している。	静かな空間で、壁には色々な絵画や写真などが飾られている。廊下の天井が大変高く開放的である。居間が大変広く設けられ広い窓がたくさんあり外の風景がよく見え圧迫感が無く季節を感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルの配置を工夫し、利用者一人ひとりのペースで思い思いに生活して頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、本人や家族の写真、思い出の物、使い慣れた家具、馴染みの風景の写真などお持ち頂き、本人が使いやすいよう、見やすいように配置している。	シンプルな居室で転倒防止のために足元に危険が無いように工夫されている。各部屋の個性として、事務機の持ち込みや馴染みの古い筆筒、壁の絵手紙や写真などが持ちこまれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人ができること、わかること、したいことを思いのまま行動して頂き、常に安全であるように検討、改善している。		